

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年4月27日(火)
14時00分～14時55分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況
- | | |
|----------|---------|
| 出席者 | |
| 教 育 長 | 花 井 和 徳 |
| 教育長職務代理者 | 安 田 育 代 |
| 委 員 | 黒 柳 敏 江 |
| 委 員 | 田 中 佐和子 |
| 委 員 | 神 谷 紀 彦 |
| 委 員 | 鈴 木 重 治 |
- (職員)
- | | |
|--------------------|---------|
| 学校教育部長 | 田 中 孝太郎 |
| 学校教育部次長(教育総務課長) | 吉 積 慶 太 |
| 学校教育部次長(教職員課長) | 高 橋 宏 典 |
| 学校教育部参事(教育審議監) | 竹 内 孝 夫 |
| 学校教育部参事(教育施設課長) | 山 本 治 之 |
| 指導課長 | 石 野 政 史 |
| 市立高等学校長 | 宮 田 治 幸 |
| 市立高等学校事務長 | 辻 村 得 雄 |
| 教育センター所長 | 佐 藤 匡 子 |
| 教育総務課就学支援担当課長 | 大 西 敏 巳 |
| 教育総務課学校・地域連携担当課長 | 齋 藤 美 苗 |
| 教職員課採用管理担当課長 | 山 下 淳 一 |
| 文化振興担当部長 | 中 村 公 彦 |
| 文化財課長 | 鈴 木 一 有 |
| 創造都市・文化振興課生涯学習担当課長 | 久 米 章 史 |
| 美術館長補佐 | 高 山 和 也 |
| 中央図書館長 | 高 瀬 理 子 |
| こども家庭部長 | 鈴 木 知 子 |
| 幼児教育・保育課長 | 松 下 直 樹 |
- (事務局職員)
- | | |
|--------------|---------|
| 教育総務課長補佐 | 影 山 和 則 |
| 教育総務課総務グループ長 | 笹 ヶ 瀬 優 |

- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和3年4月27日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するというので、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

ただし、第25号議案及び第26号議案については、市議会への提案に向けた意見聴取になるため、非公開で行うこととするが、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

会議録署名委員の決定に先立ち、本年4月1日付で安田委員を教育長職務代理者に指名したため、報告する。

本日の会議録署名人は黒柳委員と神谷委員のお二人にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が3件、報告が4件ある。

なお、第25号議案及び第26号議案については非公開で行うため、報告事項の後に審議する。

最初に、第24号議案「第36期浜松市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」創造都市・文化振興課から説明をお願いする。

(生涯学習担当課長) 第24号議案「第36期浜松市社会教育委員の委嘱及び解嘱につ

いて」説明する。議案は1ページ、議案の資料は3ページになる。

3ページをご覧いただきたい。提案理由は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの第36期浜松市社会教育委員10人のうち、1人が辞任することとなったため、新たに1人委嘱するものである。2ページの10人の委員のうち、学識経験者として選出されていた島埜内恵氏が遠方の大学へ異動することになり、後任として白岩伸也氏を学識経験者として、第36期浜松市社会教育委員に委嘱するものである。任期は、令和3年4月1日から、前委員の残任期間の令和4年3月31日までである。委員10人の構成は、男女比が5対5である。

説明は以上である。

(教育長) 御意見、御質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、承認する。

ここで、報告事項に移る。

(報 告)

ア 令和2年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について (市立高等学校)

イ 市内の新たな県指定文化財について (文化財課)

ウ 令和3年度浜松市立幼稚園園児数について (幼児教育・保育課)

エ 令和3年度浜松市立小中学校児童・生徒数について (教育総務課)

(議 案) ※非公開

第25号議案 令和3年度5月補正予算(案)の議会提案について

第26号議案 浜松市美術館条例の一部改正の議会提案について (美術館)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。